

① 一般統計調査 (総務大臣承認)



政府統計

国土交通省 平成28年土地保有移動調査 調査票 (売主用)

国土交通省では、土地取引の実情を明らかにして今後の土地政策に役立てるため、毎年「土地保有移動調査」を実施しております。本年も平成27年中に売買登記のあった土地取引について、無償で調査票を送付いたしました。貴殿の回答を徹底的に調査票以外の目的に使用したり、取引の関係者に迷惑が及ぶようなことは決してありませんので、ありのままお答え下さい。ご協力をお願い申し上げます。

なお、この調査票のご返送は、平成28年11月28日までお願いいたします。特にことわりのない限りは、現在の状況でお答え下さい。

都道府県・市町村番号				
整理番号				
※ 売主の区分番号				

政府統計オンライン調査システム用

政府統計コード	
調査対象者ID	
確認コード	

問4 今回売却した土地は、どのような原因で取得した土地ですか。主なものを1つ選び○印をつけ、取得した年を記入して下さい。ただし、大正以前に取得した方は、「昭和0年」と記入して下さい。また、「1. 購入」を選択した方は購入時の土地代金の総額(建物等の代金を除く)をご記入下さい。(1万円未満切上げ)

1. 購入	取得した年を 記入して下さい。	昭和 平成 年	「1. 購入」を選択した方のみご記入下さい。	購入時の土地代金の総額		
2. 相続				億	百万	万円
3. その他 (具体的に記入して下さい)						

問5 この土地を売却した目的は何ですか。主なものを1つ選び○印をつけて下さい。

個人の場合の回答欄	法人の場合の回答欄
1. 自分(親族を含む。)が住むための住宅の建設資金又は購入資金を得るため	1. 自己が造成した住宅地(更地)の売却
2. 他の土地と買い換えるため(1以外で)	2. 自己が建築した建売住宅(用地)の売却
3. 事業のための営業用資金(例えば運転資金)を得るため	3. 自己が建築したマンション(用地)の売却
4. 日常生活費に充てるため	4. 1、2及び3以外で販売用土地として所有していた土地の売却
5. 借入金の返済に充てるため	5. 店舗、工場及びその付帯設備(機械設備等)の規模拡大・改善の資金を得るため
6. 公共用地となるため	6. 営業用資金(例えば運転資金)を得るため
7. 買主又は仲介人から強く希望されたため	7. 借入金の返済に充てるため
8. 投資のため保有していた土地の売却	8. 投資のために保有していた土地の売却
9. 相続税の支払いのため	9. 公共用地となるため
10. その他 (具体的に記入して下さい)	10. 評価に伴う売却

問6 売却するまで、その土地をどのように利用されてきましたか。主なものを1つ選び○印をつけて下さい。

1. 自己が住宅用	7. 山林
2. 賃貸住宅、パート等賃貸住宅用地	8. 造成中又は造成済みの土地(分譲住宅の敷地を含む。)
3. 事務所、店舗、工場、駐留場等の事業用地	9. 買主の建物(建てていた(底地権を売却した))
4. 社会福祉施設等の厚生施設	10. 取得したまま利用しないで所有していた土地
5. ゴルフ場その他のレジャー用地	11. その他 (具体的に記入して下さい)
6. 農地、採草放牧地	

問7 個人の方の場合は、(法人は記入不要)売却代金(売却代金)をどのように運用しましたか。また、その割合をどうでしたか。次の1~8のうち該当するものすべてについて○印をつけ、その割合を□内に記入して下さい。なお、譲渡所得税等の譲渡に伴う税金負担は除いて下さい。割合は1~10の整数で記入し、合計が10割となるようにして下さい。

運用方法	1	2	3	4	5	6	7	8
不動産の購入(建築・修繕を含む。)	預貯金・株券・債券・金等の購入	不動産、金融資産以外の資産購入(自動車、農機具等)	借入金の返済	日常生活費に充てるため	臨時の支払(医療費、結婚資金等)	相続税の支払	その他(具体的に記入して下さい)	
割合	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割

問8 今回の土地売却は事業用資産の買換え(今回調査対象土地を事業用地として売却し、他の事業用資産を購入した)に該当しますか。また、該当する方は、買換えに当たって、個人の場合「特定の事業用資産の買換えの場合の譲渡所得の課税の特例制度(租税特別措置法第37条)」の適用、また、法人の場合「特定の資産の買換えの場合の課税の特例制度(租税特別措置法第65条の7)」の適用を受けましたか。

運用方法	1	2	3	4	5	6	7	8
不動産の購入(建築・修繕を含む。)	預貯金・株券・債券・金等の購入	不動産、金融資産以外の資産購入(機械装置等)	借入金の返済	営業用資金に充当	配当金の支払	税金の支払(法人税等)	その他(具体的に記入して下さい)	
割合	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割	約 □ 割

問9 今回の土地売却は事業用資産の買換え(今回調査対象土地を事業用地として売却し、他の事業用資産を購入した)に該当しますか。また、該当する方は、買換えに当たって、個人の場合「特定の事業用資産の買換えの場合の譲渡所得の課税の特例制度(租税特別措置法第37条)」の適用、また、法人の場合「特定の資産の買換えの場合の課税の特例制度(租税特別措置法第65条の7)」の適用を受けましたか。

1. 事業用資産の買換えに該当する	2. 事業用資産の買換えに該当しない
↓ (以下の質問は、「1」を選択した方のみお答え下さい。)	
1. 特例の適用を受けた	2. 特例の適用を受けていない

売却土地の所在地	地域区分
	1. 市街化 2. 調整 3. 非線引 4. 区域外

登記年月日	地目	面積
	1. 田 2. 畑 3. 宅地 4. 山林 5. その他	百万 千

個人の場合(※売主の区分番号1の場合)の回答欄

問1 あなたの年齢は、何歳ですか。
満 () 歳

問2 あなたの主たる職業は、何ですか。該当するものを1つ選び○印をつけて下さい。

- 農業、林業
- 不動産業、商工業その他の自営業(公認会計士、弁護士、開業医などを含む。)
- 会社・団体などの役員
- 会社員、公務員又は団体などの職員
- その他 (具体的に記入して下さい。)
- 無職

問3 あなたの平成27年の年間所得は、右のどの区分に属しますか。今回の土地売却による所得は除いて計算して下さい。

- 200万円未満
- 200万円以上～300万円未満
- 300万円以上～400万円未満
- 400万円以上～500万円未満
- 500万円以上～700万円未満
- 700万円以上～1,000万円未満
- 1,000万円以上～1,500万円未満
- 1,500万円以上～2,000万円未満
- 2,000万円以上

法人の場合(※売主の区分番号2の場合)の回答欄

問1 貴法人の組織形態は、右のどの区分に属しますか。該当するものを1つ選び○印をつけて下さい。

- 株式会社(有限会社を含む。)
- 合同会社
- 合名会社・合資会社
- 相互会社
- 会社以外の法人 (具体的に記入して下さい。)

問2 貴法人の主たる事業の種類は、右のどの区分に属しますか。

- 建設業
- 製造業(修理業を含む。)
- 情報通信業・運輸業・郵便業
- 卸売業・小売業
- 不動産業・物品賃貸業
- サービス業等(下記の注をご参照下さい。)
- その他 (具体的に記入して下さい。)

問3 貴法人の現在の資本金(出資金)は、右のどの区分に属しますか。

- 500万円未満
- 500万円以上～1,000万円未満
- 1,000万円以上～3,000万円未満
- 3,000万円以上～5,000万円未満
- 5,000万円以上～1億円未満
- 1億円以上～10億円未満
- 10億円以上～50億円未満
- 50億円以上～100億円未満
- 100億円以上

注：法人の事業種類のサービス業等は、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」を指します。それ以外のサービス業及びその他の業種については、「その他」に含まれます。

ご協力いただきましてありがとうございます。